都道府県ホッケー協会 御中 ホッケージャパンリーグ 御中 日本社会人ホッケー連盟 御中 日本学生ホッケー連盟 御中 全国高等学校体育連盟ホッケー専門部 御中 マスターズ部会 御中 中学校部会 御中 スポーツ少年団部会 御中 各ブロック、都道府県競技長・審判長 各位

> 公益社団法人 日本ホッケー協会 技術委員会 委員長 平尾 豊

公式試合における競技規則等の適正な運用について(通知)

日頃は、大会等の運営に対し、格別のご理解、ご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国内における「公式試合」は、JHA、ブロック協会、都道府県協会、ホッケージャパンリーグ、日本社会人ホッケー連盟、日本学生ホッケー連盟及びその傘下団体のブロック学生連盟、全国高等学校体育連盟及びその傘下団体のブロック・都道府県高等学校体育連盟が主催または共催する大会と定義しており、ホッケー競技規則に基づき実施される試合と位置付けています。そして、これらの「公式試合」では、競技運営規程等の適正な運用はもちろんのこと、競技役員(TD、TO、ジャッジ、UM、審判員)の適正配置、試合記録の適正な管理並びに公式ユニフォームでの従事など厳正に実施することが求められているところです。

ついては、公式試合の実施にあたり、競技運営規程等を遵守いただくとともに、特に、注意が必要な事項について、下記のとおり示しますので、関係者の皆様に対し、周知、徹底をよろしくお願いいたします。

また、公式試合以外の地域で開催される交流大会や、対外的な練習試合などにおいても、適正な基準によって試合をコントロールし選手の安全を確保するとともに、競技規則に即した適正な判断ができる選手育成の基盤づくりに向けて、公認競技役員資格の取得についても、積極的に推進をいただきますよう、重ねてよろしくお願いいたします。

記

- 1 2018年6月26日付け「競技会におけるTD、UMの配置について(通知)」に基づき、 ブロック大会でのTD、UMの配置、都道府県大会でのTDの配置を行ってください。な お、都道府県大会におけるUMの配置は推奨としています。また、このほかの公式試合を 行う大会にあっては、TD、UMの配置を推奨としています。
- 2 公認競技役員規程第6条第2項において、「公式試合への参加に際しては、移動中も含め、定められた服装もしくは職務にふさわしい服を着用し、登録証を携行しなければならない。審判を行うときは、公認審判服を着用しなければならない。」としています。特に、公式試合を担当する審判員は、有資格者であることはもちろんのこと、公認審判として定められた服装の着用をお願いいたします。
- 3 JHAが定める「新型コロナウイルス感染症防止対策指針」に基づいて、開催地や対象者 等の実情に沿った指針を作成し、安心安全な大会を開催するように努めてください。

以上 【お問い合わせ先】 近藤聡史 Technical-com.jha@outlock.jp